

甲斐市

概要版

第10次高齢者保健福祉計画
第9期介護保険事業計画

令和6～8年度(2024～2026年度)

住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して
暮らせるまちづくり



令和6年3月
甲斐市

1 計画策定の趣旨と背景

本市においては、令和3年3月に策定した「甲斐市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、基本理念である「住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、公的サービス、家族や友人、地域住民、ボランティア等の様々な立場の人たちが共に助け合い、支え合う地域づくりを促進するとともに、元気な高齢者も介護を必要とする人も一人ひとりが生き甲斐や役割を持ち、尊重される社会の構築を目指してきました。

このたび計画期間が満了することから、国の第9期計画の基本指針を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

現役世代が急減する令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し・改善を図ることができるものとしします。

| 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) | 令和9年度 (2027) | 令和10年度 (2028) | 令和11年度 (2029) |
|--|-----------------|-----------------|---|-----------------|-----------------|--|------------------|------------------|
| | | | <令和22(2040)年までの見通し> | | | | | |
| 第9次高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画 2021～2023 | | | 第10次高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 2024～2026 | | | 第11次高齢者保健福祉計画 第10期介護保険事業計画 2027～2029 | | |

3 基本理念

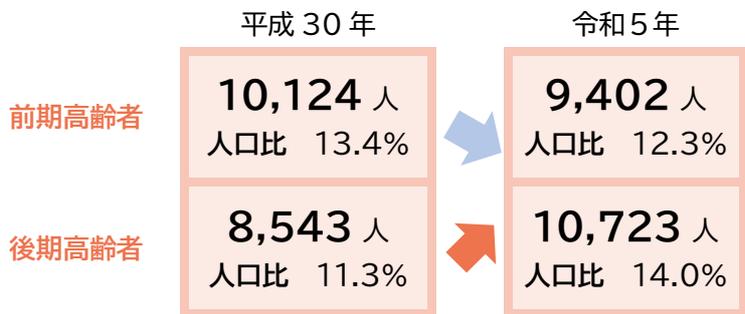
第9期計画では、計画期間中に団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年を迎えます。さらには、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となり、生産年齢人口の急激な減少や介護人材の不足、社会保障費のさらなる増大が懸念される令和22（2040）年を見据えながら地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいくことが必要となります。

本計画の基本理念については、これまでの高齢者福祉計画・介護保険事業計画の取り組みとの連続性、整合性から第8期計画の理念「住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らせるまちづくり」を引き継ぐものとしします。

4 高齢者を取り巻く現況

本市の高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）人口は年々減少傾向にある一方、後期高齢者（75歳以上）人口は年々増加し、令和4年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、1万人を超えています。また、後期高齢者人口の総人口に占める割合も年々上昇し、令和5年で14.0%となっています。

■ 前期高齢者、後期高齢者の推移



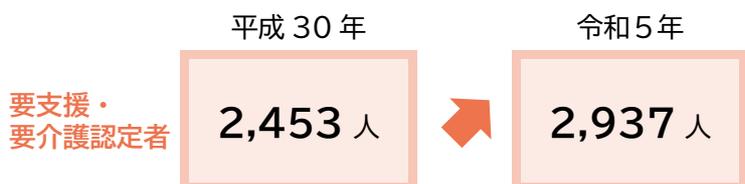
高齢者単独世帯及び高齢夫婦のみの世帯の、一般世帯に占める割合は年々増加しています。

■ 高齢者世帯の推移



市の要支援・要介護認定者数は年々増加しており、令和5年で2,937人となっています。

■ 要支援・要介護認定者の推移



本市の認知症高齢者数は、平成30年以降増減を繰り返し、令和5年には1,512人となっています。

■ 認知症高齢者の推移



5 施策の展開

本計画の基本理念を踏まえながら、第9期計画における地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、6つの基本目標を設定し、施策を推進します。

基本目標1 生きがいづくりと積極的な社会参加の促進

社会参加活動を通じて、健康や生きがい、役割が生まれ、それがさらなる活動につながるように支援していきます。

| | |
|-------------------------------------|---|
| 施策1 生きがいづくりの支援のための環境整備の推進 | 高齢者の多くはこれまでの人生で培った豊富な経験と知識や技術を持っています。高齢者の人生経験や時間を活かしながら、地域における様々な分野での社会活動等への参画や地域貢献に向け、学校や社会における多様な活動機会の提供を図っていきます。 |
| 施策2 世代間交流や地域活動の機会の充実 | 住民組織や老人クラブ、ボランティア団体、社会福祉法人、民間事業者等による多様な社会参加の機会や地域の幅広い世代が身近で気軽に集える交流やふれあいの場の創出を推進します。 |
| 施策3 地域の担い手としての社会参加の促進 | 高齢者が地域の担い手となり、自らの経験と知識を活かし、地域コミュニティの活性化や活力あふれる社会の創出に努められるよう、機会・体制の充実を図ります。 |
| 施策4 高齢者の雇用の機会拡大 | 高齢者が培ってきた知識や技能を活かし、労働力の担い手として活動できるよう、シルバー人材センター等と連携しながら、高齢者の就労に対する理解促進、就業機会の提供、就業に関する情報提供等に努めます。 |

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

いくつになっても自立した生活が継続していくよう、住み慣れた地域で健康づくりと介護予防活動に取り組むことができるよう支援を行っていきます。

| | |
|-------------------------------|--|
| 施策1 健康診査・検診の充実 | 健康教育、イベント、広報などを通じ、各種健（検）診の目的・重要性などについて、積極的な周知を図るとともに、高齢者の疾病の早期発見と生活習慣の改善を推進します。 |
| 施策2 健康づくり事業の充実 | 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目指し、若い時期からの継続した生活習慣病予防や心の健康保持等の健康づくりや、健やかに長寿を楽しむための介護予防に資する取り組みを推進します。また、高血圧や糖尿病等の要介護につながる疾病や、低栄養状態等のフレイル（虚弱）予防のため、各種講座や教室等を実施します。 |
| 施策3 元気な高齢者を増やす施策の充実 | 多様な主体との連携により、高齢者の通いの場を確保し、自主活動グループの支援等、地域全体での介護予防事業を展開します。高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命延伸のため、生活習慣病等の重症化を予防の取り組み（保健）と、生活機能低下を防ぐ取り組み（介護予防）の一体的な実施を推進します。 |

基本目標3 尊厳ある暮らしを皆で支え合う地域づくりの推進

困った時の相談体制、専門的支援の充実、地域の見守りや支え合いを推進し、日常生活で支援が必要となっても、自立した在宅生活を実現できる体制の充実を図ります。

| | |
|-----------------------------------|--|
| 施策1 地域のささえ合い体制づくりの推進 | すべての高齢者が、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供し、専門機関等が連携する地域ネットワークの形成を行うとともに、地域住民等による見守りの体制づくりに努めます。 |
| 施策2 地域包括支援センターの機能と体制の充実 | 地域包括支援センターを拠点に、地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけるとともに、地域住民による共助や地域の福祉団体などによる活動と合わせ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者など要支援者への効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築を推進します。 |

基本目標4 認知症になっても住みやすい地域づくりの推進

認知症に関する様々な制度や事業の周知を行うとともに、地域全体が認知症に関する理解を深め、認知症の人やその家族を含めた人と人、人と地域がつながり、支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

| | |
|-------------------------------------|--|
| 施策1 認知症の正しい理解の促進 | 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、地域全体で認知症の人を支える基盤を構築していきます。認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を支援する体制を整備するため、認知症サポーターの養成や、認知症キャラバン・メイトのスキルアップ、両制度の認知度向上を図り、活躍の場を広げる取り組みを推進します。 |
| 施策2 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備 | 認知症の予防及び早期発見、早期対応の重要性について理解促進を図るとともに、身近な場所で継続して認知症予防に関する活動ができるよう支援を行います。また、地域での見守り体制の強化、専門職チームによる訪問等、支援の充実を図ります。 |

基本目標5 介護を受けながら安心して暮らすための支援

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けるため、多様化するニーズに対応した介護保険サービスの提供を進めていきます。

| | |
|---------------------------------|---|
| 施策1 要介護者の在宅生活を支えるサービス | 支援を要する高齢者が住み慣れた地域で生活する際、医療・介護サービスが一体的に受けられるよう、関係者間の連携強化、在宅医療を支える体制の充実を図ります。 |
|---------------------------------|---|

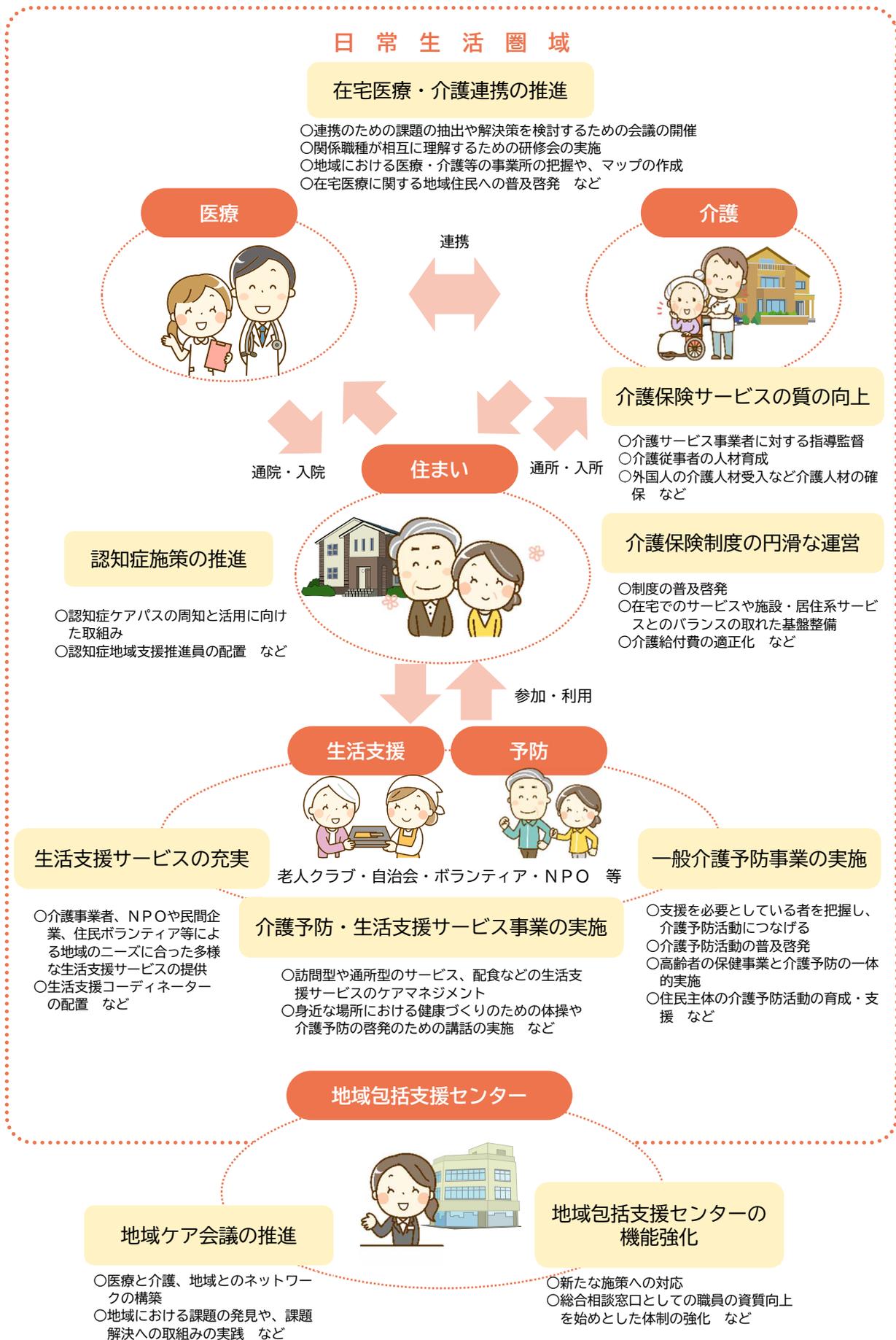
| | |
|--------------------------------|--|
| <p>施策2 家族介護支援</p> | <p>介護を必要とする高齢者の主な介護者の多くはヤングケアラーを含む家族や親族であり、介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや、自身の健康、仕事との両立に対する不安など、多岐にわたるものと考えられます。こうした状況を踏まえ、介護者が在宅で安心して介護ができるよう、身体的・精神的・経済的な負担の軽減に向けた様々な支援を推進します。</p> |
| <p>施策3 医療と介護の連携</p> | <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築するとともに、多職種が情報を共有し、医療と介護が必要な高齢者について同じ視点から考えることができる関係づくりを推進します。</p> |
| <p>施策4 専門職の人材育成</p> | <p>福祉・介護ニーズが多様化する中で、高齢者人口の増加に伴う介護の担い手不足が課題となっていることから、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護サービス等を担う人材の育成・確保に向け、各関係機関との連携強化を図ります。事業所に対し、「くるみん」「K A Iの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度」など国や県による様々な認証制度取得や処遇改善などによる職場環境改善を促します。</p> |

基本目標6 安心・安全に暮らせる生活環境づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう、住まいをはじめ、暮らしを支える各種サービスや緊急時の体制など、安全で安心して暮らせる生活環境を整えます。

| | |
|--|---|
| <p>施策1 地域福祉意識の醸成</p> | <p>地域包括ケアシステムの構築には、地域のあらゆる主体との連携と協力が不可欠であることから、地域包括支援センターを拠点に、地域づくり協議会を中心に、自治会や民生委員・児童委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO等の関係機関による各種ネットワークを構築し、地域福祉活動の活発化を図ります。</p> |
| <p>施策2 住みやすい環境整備の推進</p> | <p>親しい友人や知人に囲まれながら可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を続けていくために、高齢者の居住に適した住宅の整備を促進するとともに、加齢による身体状況の変化に対応できる住まいの確保に努めます。</p> |
| <p>施策3 安心して暮らせる地域づくりの推進</p> | <p>防犯体制や消費者保護については、高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法等の犯罪等の注意喚起や相談活動等を引き続き実施します。</p> |
| <p>施策4 災害及び感染症に対する備え</p> | <p>地震などの自然災害や火災が発生した場合には、高齢者や障がいのある人等の災害時要配慮者が大きな被害を受けやすいことから、支援機関、支援団体、地域の自主防災組織等と連携を図り、一体となった支援に努めます。</p> |

6 地域包括ケアシステムのイメージ



7 所得段階別保険料の設定

| 所得段階 | 対象者 | 基準額に対する割合 | 年額保険料 (単位：円) | 参考月額 保険料 (単位：円) |
|-------|--|------------------|--------------------|-----------------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人及び世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 0.455 (0.285) | 27,300 (17,100) | 2,275 (1,425) |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人 | 0.685 (0.485) | 41,100 (29,100) | 3,425 (2,425) |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人 | 0.69 (0.685) | 41,400 (41,100) | 3,450 (3,425) |
| 第4段階 | 世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 0.9 | 54,000 | 4,500 |
| 第5段階 | 世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人 | 1.0 | 60,000 | 5,000 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 | 1.2 | 72,000 | 6,000 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 1.3 | 78,000 | 6,500 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 1.5 | 90,000 | 7,500 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上410万円未満の人 | 1.7 | 102,000 | 8,500 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が410万円以上500万円未満の人 | 1.75 | 105,000 | 8,750 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上590万円未満の人 | 1.85 | 111,000 | 9,250 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が590万円以上680万円未満の人 | 2.0 | 120,000 | 10,000 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が680万円以上770万円未満の人 | 2.2 | 132,000 | 11,000 |
| 第14段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が770万円以上の人 | 2.4 | 144,000 | 12,000 |

※第1～3段階の保険料については、公費による軽減措置を実施し、()内の保険料額となります。

甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要版
令和6～8年度(2024～2026年度)



発行年月：令和6年3月
住所：〒400-0192
TEL：055-278-1693

発行：甲斐市 福祉部 長寿推進課
山梨県甲斐市篠原 2610 番地
FAX：055-276-2113